

令和3年度（2021年度）

# 施政方針

令和3年（2021年）2月24日

国立市長 永見 理夫

## 1. はじめに

昨年12月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信頼とご期待をいただき、再び市政執行の重責を担うこととなりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、これまで経験したことのない危機に直面し、市民生活が大きく変化している中において、これまで以上にその課せられた使命と職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

本日は、私の所信の一端を申し上げるとともに、令和3年度（2021年度）の主な施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

## 2. 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、令和2年（2020年）1月に国内で初めて陽性者が確認され、未知のウイルスとして感染が拡大しつつあった2月末には、全国一斉に小中学校への休校が求められました。4月には東京都を含む7都府県に緊急事態宣言が発出され、その後、全国へと拡大されました。そして、強い外出自粛が求められ、マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスを確保することが新たな習慣となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、DV被害の増加をはじめ、特に非正規労働の女性やひとり親などの生活困窮といった、これまで潜在的であった多くの課題を顕在化させることにもなりました。

感染が拡大する局面にあつては、飲食店の営業時間短縮やイベントでの入場制限など、経済活動を大きく制限することによって感染を抑える対策がとられています。長期化する新型コロナウイルス感染症との闘い

は、経済の疲弊による生活困窮者や自殺者の増加などの社会的な被害も引き起こしています。

そして、年末年始をピークとする、いわゆる第3波の感染拡大を受け、今年1月には、首都圏を中心に、再度、緊急事態宣言が発出されました。そこでは、感染拡大防止のため、不要不急の外出を控えるよう呼びかけられ、現在に至っております。

さて、ドイツ連邦共和国のアンゲラ・メルケル首相は、昨年3月に行われたテレビ演説で、国民に対して次のように呼びかけました。「日常生活における制約は、～（中略）～渡航や移動の自由が苦難の末に勝ち取られた権利であるという経験をしてきた私のような人間にとり、絶対的な必要性がなければ正当化し得ないものなのです。民主主義においては、決して安易に決めてはならず、決めるのであればあくまでも一時的なものにとどめるべきです。しかし今は、命を救うためには避けられないことなのです。」

個人の自由や権利に対して制約を課すことは、新型コロナウイルス感染症から命を守るという「絶対的な必要性」の下、「決して安易に決めてはならず、決めるのであればあくまでも一時的なものにとどめるべき」ものである、このように述べています。

トーマス・マンは、1945年5月ワシントンで「ドイツとドイツ人」と題して講演し、第2次世界大戦においてナチスへと傾倒していったドイツを「優美な心とその心の政治的発現形態の錯乱的な醜悪さとの逆説的な結びつき」と表現しています。ドイツの民族性ととともに、なぜナチ

スによる政治を選択していったのか、その原因の追究が深くなされています。自由という「苦難の末に勝ち取られた権利」を踏みにじられたことが大きな要因の一つとして語られ、その講演は、人々の共感を得ることとなりました。この歴史的経験の延長線上にメルケル首相の演説があるのだと考えられます。このように、今直面しているコロナ禍は、人間の生命の問題であるとともに、自由と様々な権利の制約をどう考えるのか、また、制約に伴う様々な経済をも含めた社会的課題をどう解決していくのか、そして、日本の特徴としての不要不急の外出自粛への要請と必要火急とされない、実は「大切なもの」を失うことへの危惧とどう向き合うのかなど、様々な課題を突き付けています。

### 3. 所信表明

私は、新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大しつつあった昨年12月の選挙において、市民の皆様「このコロナ禍を乗り越え、持続可能で個が輝くまち」を作り上げていくことをお約束しました。

そのためには、まず、生命の尊重を最優先として感染拡大防止に努めるとともに、可能な限り、市民の価値観とそれに基づく自主的判断を尊重し、市民とともにコロナ禍を乗り越える努力をしてまいります。住民に最も近い行政である市は、国が行う一律的な支援からこぼれ落ちてしまう個別の事情がある方に対し、支援を行き届かせることができます。コロナ禍において、個人の自由や尊厳を守るとともに、市民や事業者の生活を守り、困難に直面した方に寄り添いながら支援していく、そういった市政運営を行ってまいります。

昨年4月の緊急事態宣言下では、「自粛警察」という言葉が流行しました。これは、感染拡大防止という観点から取られた行動であるとはいえ、

一方的に他者の行動を制限するような言動は許されるものではありません。それぞれが守ろうとする日常生活は多様であり、コロナ禍において安心して生活するために必要とされるのは、「人権」と「寛容さ」であろうと私は考えます。

新型コロナウイルス感染症に関連して、国立市内ではこれまで人権侵害となる事案は報告されていません。これは、これまで市政の根幹をなす理念としての「ソーシャルインクルージョン」が浸透してきた成果であるとも考えています。「ソーシャルインクルージョン」の理念の下、コロナ禍に伴う、差別、いじめなどの人権侵害が発生することのないよう努めてまいります。

次に、これからの4年間を展望してみますと、立ち向かうべき大きな課題として、団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる「2025年問題」がすぐそこに迫っています。この4年間は、2025年に向けて事前に対策を打つことができる最後のチャンスです。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢人口がピークとなる2040年に向けても、今から必要な対策を講じていかなければなりません。加速度的に必要性が増してくる介護の負担を減らしていくためには、高齢期において要介護状態とならないような介護予防の取組と、青年期や壮年期も含めた全世代での健康づくりの機運を盛り上げていくことが求められています。また、公的なサービスだけでなく、地域の力をさらに活かしていくことも必要となってまいります。これまでも積極的に取り組んでまいりました地域包括ケアをより充実させるとともに、健康づくりと介護予防とが連携した新たな事業展開を研究・実施することにより、高齢者はもとより、全ての世代が健やかに安心して暮らせるまちづくりを目指し

てまいります。

高齢社会においては、安心して日常生活を送ることができる都市づくりも重要になってきます。平成30年（2018年）6月に改訂した国立市都市計画マスタープランでは、「健康・医療・福祉のまちづくり」を掲げています。高齢者が安心して外出できる環境を整えるとともに、南部地域の安心・安全な生活環境を向上させていくため、JR南武線連続立体交差事業と都市生活基盤の整備を推進してまいります。また、安全に鉄道を利用できるよう、市内のJR3駅へのホームドア設置に向けて取り組んでまいります。

こうした高齢社会にあって、一方で、出生数が減少を続けており、社会の少子化が進行しています。持続可能なまちを実現していくためには、将来を支える子どもや若者が希望をもって学び成長していくことができるよう積極的に施策展開していく必要があります。

令和元年（2019年）9月に、ソーシャルインクルージョンのまちづくりの理念の下、その一環として、保育・幼児教育環境を積極的に向上させることを目標に、非認知スキルに着目した幼児教育を推進するため、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団を立ち上げました。今後新たに開設が控えております（仮称）矢川プラスを活用した事業展開も含めまして、事業団と緊密に連携を取りながら、幼児教育推進プロジェクトを充実させてまいります。

子育て世代への支援につきましては、これまで、妊娠前から子育て期

にかけて切れ目のない支援を実施できるよう、母子保健部門と子育て支援部門とを一つの組織とすることで体制を整えてまいりました。また、併せて、子ども総合相談窓口「くにサポ」を開設したことにより、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの素地が出来上がったものと考えております。今後は、(仮称) 矢川プラスの開設に合わせて、子ども家庭支援センターの虐待対応機能を本庁に移すことによって連携をさらに深め、子育て世代包括支援センターとしての機能強化を図ることで、ライフステージに沿った切れ目のない支援を展開してまいります。

教育分野におきましては、学力や体力の向上、フルインクルーシブ教育を目指して様々に取り組んでまいりました。こうした取組を引き続き深化させていくことは当然ではありますが、その前提となる教育環境の整備もまた求められているところです。非構造部材の耐震化による安全性の向上、全校80%以上のトイレ洋式化、屋内運動場への空調機設置など、学習環境の改善に取り組んでいるところです。また、特に大きな課題として、老朽化した校舎や学校給食センターの建て替えがあります。令和5年度(2023年度)に耐用年数の期限を迎える第二小学校は、学校教育に支障が出ないように、公共施設の複合化も含めまして円滑に改築を実施してまいります。新給食センターにつきましても、PFI方式により、アレルギー食に対応し、安全でおいしい給食を提供できるよう整備を進めてまいります。

持続可能なまちの実現には、まちに賑わいがあることも欠かせません。テレワークの普及により、東京都からは人口流出が続いているなど、人々

の価値観にも変化が生じています。国立市の人口は減少することなく、微増傾向が続いておりますが、都心に比べて良好な住環境を有している多摩地域の中において、選ばれるまちとなっていくためには、やはり国立市の持つ個性を磨いていかなければなりません。昨年4月に開業した旧国立駅舎をはじめとする、国立駅周辺のまちづくりは、JR中央線沿線の各駅前で行われている再開発とは一線を画したものです。また、国立市には、賑わいと個性ある魅力あふれる個店と、市の魅力の源泉とも言うべき南部地域の自然や農地があります。

国立市の都市としての価値をより高めていくため、くにたちの玄関口として旧国立駅舎を含む国立駅南口広場の整備を進めることで、市民が集い、来訪者を迎え、賑わいを創出する環境を整備してまいります。併せて、伴走型のワンストップコンサルティングを行うくにたちビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」を開設し、市内の中小企業や個店、さらにはNPO等の魅力を最大限に引き出すことを目指します。また、南部地域につきましては、そこに息づく歴史と文化、緑、農地、水資源、産業を守り育て次世代へと引き継いで行くとともに、狭あい道路の拡幅等の生活基盤の整備を進めてまいります。そして、これらが共生し融合することにより、ウィズコロナ・ポストコロナの時代に魅力あるまちづくりを行ってまいります。

富士見台地域は、地域住民が積極的にまちづくりへ参加できるよう、数多くのワークショップを開催し、そこに行政や研究者が関わりながら将来の富士見台地域の在り方を検討してまいりました。平成30年（2018年）2月には、まちの将来像とまちづくりの方針を示した「富



士見台地域まちづくりビジョン」を策定し、現在、富士見台地域における具体的な整備の方針及び重点的・優先的に進める重点プロジェクトを示した「富士見台地域重点まちづくり構想」を策定しています。そして、いよいよ具体的な事業展開に向けて動き始める時期に差し掛かってまいりました。ここで策定いたします「富士見台地域重点まちづくり構想」を推進するとともに、新たなコミュニティの場として（仮称）矢川プラスを整備し、地域を巻き込んだ施設運営を目指します。

コロナ禍においては、「不要不急」という言葉が氾濫していますが、生命の危険に直結しないものは、多くが「不要不急」と見られてしまいます。文化や芸術もその一つに当たるのではないのでしょうか。しかしながら、人の心に潤いや豊かさをもたらすため、文化・芸術は欠くことのできない「大切なもの」の一つであります。このような状況だからこそ、文化・芸術を推進し、コロナ禍を乗り越えた先には、市内の至るところで文化と芸術が香るまちであるように取り組んでまいります。

また、異なる文化が交わる場所には、新たな価値観が生まれ、互いに認め合うことで寛容性が育まれます。友好交流都市協定を結んでいる北秋田市とは、都市と農山村というそれぞれの文化の違いを学びあい、豊かな交流を継続できるよう推進してまいります。また、ヨーロッパの歴史のある都市であるイタリア・ルッカ市とは、音楽をはじめとした芸術的な交流も含めて交流活動を行うことができるよう、友好交流都市協定の締結へ向けて取り組んでまいります。

そして、東京都の指定文化財となりました旧本田家住宅は、適切に保

存し、後世に残していくため、解体・調査を行い、復元してまいります。  
また、その過程においては、旧本田家住宅を活用して、市内の歴史的な文化を継承していくとともに、地域の活性化に向けた活用方法の検討を進めてまいります。

豊かな市民生活の根底には、「安心・安全」が保障されている必要があります。新型コロナウイルス感染症は、災害対策においても大きな影響を及ぼしています。特に、災害発生時には多くの市民が身を寄せるであろう避難所は、間違いなく「密」になることが予想されます。避難所における感染症対策は、これまで継続的に取り組んできた国立市における防災・減災対策に加え、優先的に対応すべき課題となりました。こうした社会状況の変化に加え、近年発生した震災や風水害における教訓を反映させるべく、国立市総合防災計画の修正を行ってまいります。また、災害発生時における応急対応力を向上させ、万が一の際に少しでも市民の皆様が安心していただけるよう、感染症対策として必要となるマスクや簡易型避難用テントなどを含め災害備蓄を充実させるとともに、防災倉庫の増設を図ってまいります。

近年、全国的に甚大な被害を及ぼす風水害の増加は、気候変動が大きな要因です。幸い、国立市には大きな被害は発生しておりませんが、温室効果ガスの削減は喫緊の課題となっています。国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指して取り組むことを宣言しています。国立市においてもゼロカーボンシティとなることを目指します。そのためにまずは、事業所としての市役所も大きな削減を目指していかなければなりません。使用電力の再生可能エネルギー比率の向上や照明のLED化、

カーボンオフセットなど、様々な対策を実施してまいります。

これまで述べてまいりましたまちづくりを推進していく、その根底には、これまでと変わることなくソーシャルインクルージョンの理念が息づいていなければなりません。第一期基本構想から受け継がれてきた「人間を大切にする」というまちづくりの理念は、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を制定し、ソーシャルインクルージョンの考え方を根底に据えた事業展開を進めてきたことで、徐々に具体的な事業活動のレベルに落とし込まれてきています。市民と市政により深くソーシャルインクルージョンの理念が浸透していくよう、継続的にしっかりと取り組みを進めてまいります。

そして、ソーシャルインクルージョンのまちを実現していくには、次世代を担っていく子どもに対して、その理念を体験的に理解してもらうこと、つまり、当たり前のこととして体得してもらうことも必要であると考えます。

子どもの権利を尊重し、豊かな育ちが実現できる地域社会を目指し、(仮称)子ども基本条例を制定してまいります。その策定過程においては、子どもたちの声を直接聞き取る機会を設け、その意見をしっかりと反映させてまいります。

学校教育では、フルインクルーシブ教育を目指し、しょうがいのある子どもや外国にルーツのある子ども、家庭環境や生活上の課題を抱える子どもを含めた全ての子どもが、共に学び合う中で互いの多様性を認め合う教育活動を推進することにより、ソーシャルインクルージョンの考え方を学んでいく環境を提供してまいります。また、それと同時に、それぞれの児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のため

の環境整備を進め、誰も取り残さないフルインクルーシブ教育を目指します。

最後に、これらの政策を実現していくため、持続可能な自立した行政運営・財政運営を行っていくことが必要です。

持続可能な財政運営を実現するためには、その基盤となる人口の確保が欠かせません。人口増加は税収の増加につながるだけでなく、市内の消費を喚起し、人々が活動することで賑わいを創出します。また、社会貢献活動が活発に行われることにより、共助のまちが実現することにもなります。第5期基本構想第2次基本計画においては、今後の市内の開発等を考慮し、中期的には8万人を超える将来の人口展望を示しています。これまで申し上げました様々な施策を実施することで、魅力あるまちとして都市の価値を向上させ、8万人という人口展望を実現できるよう取り組んでまいります。

一方、市財政の根幹をなす市税収入については、今後数年間、不確定ではありますが、減少し、低迷することが予想され、市財政を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっていくことが容易に想定されます。従って、そのような環境下において、安定的な予算編成が可能となるよう、可能な限りこれまでの行政サービスを維持しつつも、一部の事業は縮小や先送りを行いながら、市政を前に進めるために真に必要な事業を実施する必要があります。市民の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

行政運営の観点からは、職員の能力を引き出し、育てていくことが必要となります。また、職員の多様な能力が発揮されることで行政の質の向上や効率化を図ることが可能となります。女性管理職の積極的な登用を進めるとともに、テレワークや柔軟な労働時間の設定により、働く環境をさらに向上させることでより良い行政運営ができるよう取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症により、非接触が求められる行動様式の変化に対応し、市民の利便性向上や行政の効率化及び人的資源の重点化を図っていくため、行政のデジタル化を推進してまいります。

#### **4. 令和3年度（2021年度）予算と主な施策について**

以上の考え方を元にいたしまして、令和3年度（2021年度）の予算案に基づく主な施策についてご説明申し上げます。

まず、予算編成にあたりましては「令和3年度（2021年度）国立市行政経営方針」に基づきまして、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先で実施することとしました。その上で、厳しい財政状況のなか、まちづくりを進めていくために、各施策及び事業の優先度を慎重に判断しながら予算を編成いたしました。

歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の動向を受けて、市税収入は減少し、普通交付税の交付団体となることを見込みました。交付税で不足する財源に対して借り入れできる臨時財政対策債は、国立市のように不交付団体となる可能性のある自治体にとっては、実質的には負債となってしまうことから、これまでは可能であっても借り入れを行ってきませんでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と税収の低迷という非常事態において、市民生活を

維持し、くにたちのまちを将来に向かって価値を高め、持続可能な都市としていくため、やむを得ない措置として歳入予算へ計上することを決断いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見極める必要がありますが、この臨時的な予算措置は、早期に脱却できるよう努めてまいります。

それでは、選挙期間中に私が掲げましたまちづくりの6つの視点を中心としつつ、新型コロナウイルス感染症への対応も含めてご説明申し上げます。

### コロナ禍を乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症に対する市民の皆様の不安を取り除いていくためには、まず検査体制を確保することが大切です。府中市、小金井市、国分寺市と国立市の各医師会が合同で設置しているPCR検査センターへの運営支援を継続して行います。また、在宅でのPCR検査体制を確保し、必要な場合には療養支援を行います。

検査により陽性が確認され、自宅療養を余儀なくされた場合には、日常生活に大きな不安があろうかと思えます。東京都が実施している食料支援と連携しながら、都の支援対象とならない濃厚接触者も含めて、生活物資を提供することで自宅待機者の生活を支援します。また、自宅療養中の体調変化を見落とさないよう、必要な方にパルスオキシメーターの貸与を始めたところです。引き続き、在宅での健康管理を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、経済的な影響、生活上の影響など、広

範囲にわたって大きな影響を及ぼしています。これまでも、市独自の支援として、中小事業者に対する様々な支援、医療機関、高齢者施設、しょうがいしゃ施設、幼稚園、保育園に対して支援金を給付したほか、オンライン学習環境の整備、ひとり親世帯への給付や就学援助への加算給付、子ども食堂への支援、社会福祉協議会が実施したひとり親世帯へのごはんチケットへの支援など、様々な事業を実施してまいりました。

令和3年度（2021年度）には、コロナ禍においてその重要性がより高まってまいりました、くにたちビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」を開設し、伴走型の中小企業支援として、売上向上に特化したワンストップコンサルティングを行ってまいります。また、商店街活性化事業につきましては、コロナ禍でも活用しやすい制度を維持してまいります。

急増するDVに関する相談に対しては、これまでも女性相談担当やくにたち男女平等参画ステーション、そして市内NPO法人との協力により多くの相談に対応してまいりました。令和3年度（2021年度）には、DV相談等の困難な課題を抱える女性に対する支援として行っている女性パーソナルサポート事業において、一時的な居住確保を含めた事業の拡大により、コロナ禍における緊急的な住まいのニーズに対応してまいります。

そして、感染拡大に向けた大きな対抗策としてワクチン接種の実施がいよいよ本格化してまいります。ワクチン接種は、感染拡大防止への大きな期待感とともに、ワクチンに関する情報が少ないことによる不安感が市民の皆様の中にあることかと想像されます。過去に例のない大規模

なワクチン接種となりますが、国や東京都のほか、国立市医師会をはじめとする様々な関係機関や団体と協力しながら、市民の皆様に情報がしつかりと伝わるように努め、円滑に接種を実施できるよう進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響及び必要とされる支援は、これからも変化していくことが予想されます。コロナ禍を乗り越えていくため、必要とされる支援策を適切なタイミングで実施できるよう、引き続き、補正予算を機動的に編成して対応してまいります。

#### 「24時間安全・安心のまち くにたちの実現」に向けて

「2025年問題」への対応につきましては、これまで各部署における限られた情報でしかアプローチできていなかった健康づくり・介護予防を横断的かつ一体的に事業展開できるよう「(仮称)くにたちヘルスアップ戦略」として位置づけ、広く健康なまちの機運を高めていくことを目指して調査研究を進めてまいります。

市内3駅のホームドアの設置につきましては、しょうがい者が多く利用する谷保駅に優先的に設置できるよう、補助金を交付することで整備を支援してまいります。また、残る2駅についても早期にホームドアが設置できるように継続して協議してまいります。

災害対策につきましては、国立市総合防災計画の修正作業を進めてまいります。また、災害発生時の応急対応力向上のため、引き続き国立市



備蓄計画に基づいて備蓄品を増強するとともに、新たに液体ミルクの備蓄を行います。これら備蓄品を保管する防災倉庫につきましては、感染症対策に必要となる備蓄品が増加していることも踏まえ、ストックマネジメントの視点も含めて増設に向けた調整を進めてまいります。

災害時における情報伝達手段につきましては、放送時の天候によっては聞き取りにくい防災行政無線の特性を補完するため、電話で放送内容を確認できる防災行政無線電話応答装置を新たに導入し、サービスを開始いたします。

「子どもたちが健やかに成長し、豊かな教育が保障されるまち くにたちの実現」に向けて

令和3年（2021年）4月には、いよいよ矢川保育園の運営が、くにたち子どもの夢・未来事業団により新たな園舎で開始されます。円滑に保育園の運営ができるよう支援してまいります。また、幼児教育推進プロジェクトにつきましては、大学などの専門的な知見を有する機関等と連携することにより、事業内容の充実やまちぐるみでの幼児教育を推進する機運の醸成、幼児教育環境の整備を具体的に検討し、非認知スキルに着目した幼児教育が推進できるよう支援してまいります。

病児・病後児保育につきましては、現在市内には病児・病後児保育施設が1か所しかなく、感染症の流行期などには定員が不足することがあります。こうしたご不安を解消していくため、2か所目の病児・病後児保育施設を府中市及び国分寺市と共同で都立小児総合医療センター内に確保してまいります。

子育て世代包括支援センター事業につきましては、昨年12月に産後ケア事業を開始し、事業の拡大を図ってまいりましたが、令和3年度（2021年度）は、地区担当保健師を増員することにより、母子保健と発達支援の両面からの相談支援を一体的に提供し、切れ目のない支援体制を強化してまいります。

続いて教育について申し上げます。

インクルーシブ教育推進事業につきましては、引き続き、スマイリースタッフの配置や医療的なケアが必要な児童のための看護師及び支援員を確保するほか、特別支援学級の児童が通常の学級で学習する交流学习の機会を増やし、その支援を行う交流学习支援員を新たに配置することで、フルインクルーシブ教育の理念に基づいた学習環境の整備をさらに進めてまいります。

放課後学習支援事業につきましては、児童・生徒の学習機会の確保及び学習習慣の定着を図るため、これまでも小中学校で実施しておりますが、令和3年度（2021年度）には、中学校における年間の指導時間を1校あたり60時間から160時間へと大幅に拡充してまいります。

学習環境の充実につきましては、小学校4校の屋内運動場へ空調設備を整備いたします。また、国立第二小学校につきましては、令和4年度（2022年度）に改築工事に着手できるよう実施設計を進めてまいります。また、学校給食センターの建て替えにつきましては、昨年12月

から募集を行っております建設及び建設後の調理等を行うPFI事業者と契約を締結し、令和5年（2023年）9月の新給食センター供用開始に向けて、設計業務に着手いたします。

### 「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたちの実現」に向けて

国立駅周辺のまちづくりにつきましては、旧国立駅舎が開業してこの4月で1年が経過します。この間、にぎわいと交流のあるまちづくりを実現するため、JR東日本と旧国立駅舎両側の用地交換の協議を続けています。交換後の広場整備に向け、条件を整えてまいります。

富士見台地域のまちづくりにつきましては、現在まとめております「富士見台地域重点まちづくり構想」を基に、重点事業である公共施設再編等の検討を具体的に進めてまいります。

矢川公共用地の活用につきましては、矢川児童館や子育てひろばが入った複合公共施設「(仮称) 矢川プラス」を開設するため、建設工事に着手します。子ども・高齢・にぎわいをキーワードに誰もが元気になる施設として「まちなかの大きな家と庭」というコンセプトを実現できるよう、様々な人が関わり、施設だけでなく周辺地域まで考慮した管理運営ができるよう準備を進めてまいります。

南部地域の整備につきましては、市民生活を支える道路整備の推進のため、市道優先整備路線の整備を進めるとともに、狭あい道路の解消に向けた取り組みを進めます。また、JR南武線連続立体交差事業推進に併せ、沿線まちづくりの在り方の検討を引き続き進めてまいります。そ

して、わかりにくい旧地番の整理のため、谷保4丁目の町名地番整理を実施いたします。

### 「文化と芸術が香るまち くにたちの実現」に向けて

令和2年（2020年）3月に「国立市文化芸術推進基本計画」を策定しました。計画の目標である「文化と芸術が香るまち くにたち」の実現に向け、市内外の様々な組織や個人などが連携・協働して、文化と芸術が香るまちとしての魅力を向上させるため、ポストビエンナーレに向けた支援を行ってまいります。

旧本田家住宅は、令和2年（2020年）3月に東京都指定文化財に指定されました。今後、旧本田家住宅を適切に保存し、公開、活用していくため、令和3年度（2021年度）は解体工事を行いながら、調査を行い、復元に向けた実施設計に着手してまいります。

### 「一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合うソーシャルインクルージョンのまち くにたちの実現」に向けて

平成31年（2019年）4月に、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が施行され、ソーシャルインクルージョンの理念の下、「人権・平和のまちづくり」を推進してきました。

令和3年度（2021年度）には、人権・多様性・平和に関する基本理念や教育・啓発、人権救済など、「人権・平和のまちづくり」の推進を図るための基本方針を策定してまいります。

また、昨年11月に改正しました「国立市女性と男性及び多様な性の

平等参画を推進する条例」に基づき、令和3年（2021年）4月からパートナーシップ制度を開始いたします。セクシュアル・マイノリティ及び事実婚のパートナー関係の方が抱えている課題の解消を目指し、性別、性的指向、性自認にかかわらず、人生を共にしたいと思うパートナーと安心して暮らすことのできる環境を整えてまいります。

（仮称）子ども基本条例につきましては、子どもたちが自分たちを取り巻く環境に対して、実際に何を感じ、どう考えているかなど、直接聞き取る機会を積極的に設けて、条例素案を検討してまいります。また、検討に際しましては、専門家のスーパーバイズも受けながら進めてまいります。

しょうがいの有無にかかわらず一緒に遊ぶことのできるユニバーサルデザイン遊具を設置したインクルーシブ公園の整備が東京都内において始められています。国立市内の公園においてもインクルーシブ公園の整備に向け、市民の皆様とその在り方について検討を進めてまいります。

### 「持続可能なまち くにたちの実現」と行政運営

地球温暖化への対策につきましては、市域における温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き、省エネルギー効果の高い設備等の導入に対する助成、省エネ家電買換え促進に向けた助成を行ってまいります。また、市も事業所として温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、昨年11月からは市役所本庁舎の電力を再生可能エネルギー100%のものに切り替えました。令和3年度（2021年度）は、中学校3校についても再生可能エネルギー100%の電力を調達してまいります。また、

友好交流都市の北秋田市とは、森林環境譲与税を活用し、北秋田市の森林整備に共同で取り組み、そこで発生する二酸化炭素の吸収量をカーボンオフセットとして計上することによって温室効果ガスの削減を目指します。

また、北秋田市との交流につきましては、先ほど述べましたカーボンオフセットによる連携のほか、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、引き続きマタギの地恵体験学習会派遣事業や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦事業など各種の交流事業を推進してまいります。イタリア・ルッカ市との交流につきましては、訪問して交流することが困難な状況にありますが、友好交流都市協定締結及び具体的な交流事業の実現に向けて、機運醸成を図るとともに調整を進めてまいります。また、市内関係者の協力を得ながら、市民レベルでの交流を進めていくため、(仮称)都市間交流推進協議会の設置を検討してまいります。

行政課題が複雑化、多様化している現在の社会状況にあっては、複数の施策が重なり合う領域に新たな政策が生まれてきます。こうした分野は、明確な解がなく、調査研究を進め、実践と試行錯誤を繰り返しながら政策を形成していくことが求められます。

食のまちづくり推進事業につきましては、令和 2 年度（2020 年度）に庁内プロジェクトチームによる検討を行いました。令和 3 年度（2021 年度）には、プロジェクトチームの報告書をたたき台としながら、食育の推進とともに、食を行政課題として捉え、食を通じたまち

づくりを組織横断的に推進するための「(仮称)食のまちづくり推進計画」を策定してまいります。

社会的就労検討事業につきましては、国立市におけるソーシャルファームへの支援等の在り方について、考え方の整理を進めるとともに、市内の社会資源を組み合わせるにより、実践を通じた調査研究を進めてまいります。

移動支援につきましては、これまで高齢者やしょうがいしゃに対する支援のほか、コミュニティバスやワゴンといった公共交通を含め、様々な施策を展開してまいりました。しかしながら、移動という側面から生活の質の向上を捉えたとき、外出する、しないを含めた選択の自由を提供できているかについては検証が必要です。また、新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援も検討すべき課題です。これらの課題に対して、庁内にプロジェクトチームを設置し、対応を検討してまいります。

RPAの活用につきましては、業務量の軽減を図るため、市民税業務において、課税資料のオンライン入力業務にRPAを導入いたします。この事例を基に、他の業務への活用を拡大できるか検証してまいります。また、テレワークにつきましては、コロナ禍における感染拡大防止や業務継続の側面から専用の端末を導入し、職員が自宅での勤務が可能になっています。今後は、職員の働きやすさの確保という目的も含め、導入した端末を積極的に活用し、国立市におけるテレワークの在り方について検証を進めてまいります。さらに、行政手続きのオンライン化につき

ましては、可能な限り導入できるよう、技術的な側面や必要となるコストといった課題も含めまして全庁的に検討してまいります。

## 5. むすびに

以上、今後4年間にわたる市政運営の基本的な考え方と令和3年度（2021年度）の主な施策を申し上げます。

私は、これまでの4年間、市民の皆様に対して「誠実」「尊敬」を、そして市政に対しては「献身」を信条として市政運営に取り組んでまいりました。これからの4年間の市政をお預かりするにあたりましても、この3つの信条を胸に市政運営に当たってまいります。

市民の皆様から負託を受けたこれからの4年間、市民の皆様とコロナ禍を乗り越え、先人が築き上げてきた文教都市くにたちをさらに発展させ、住むことに誇りを持ち、いつまでも住み続けたいまち、子どもたちが夢と希望を持てる、持続可能な活力あるくにたちを築き上げるために全力を尽くしてまいります。

つきましては、皆様に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。